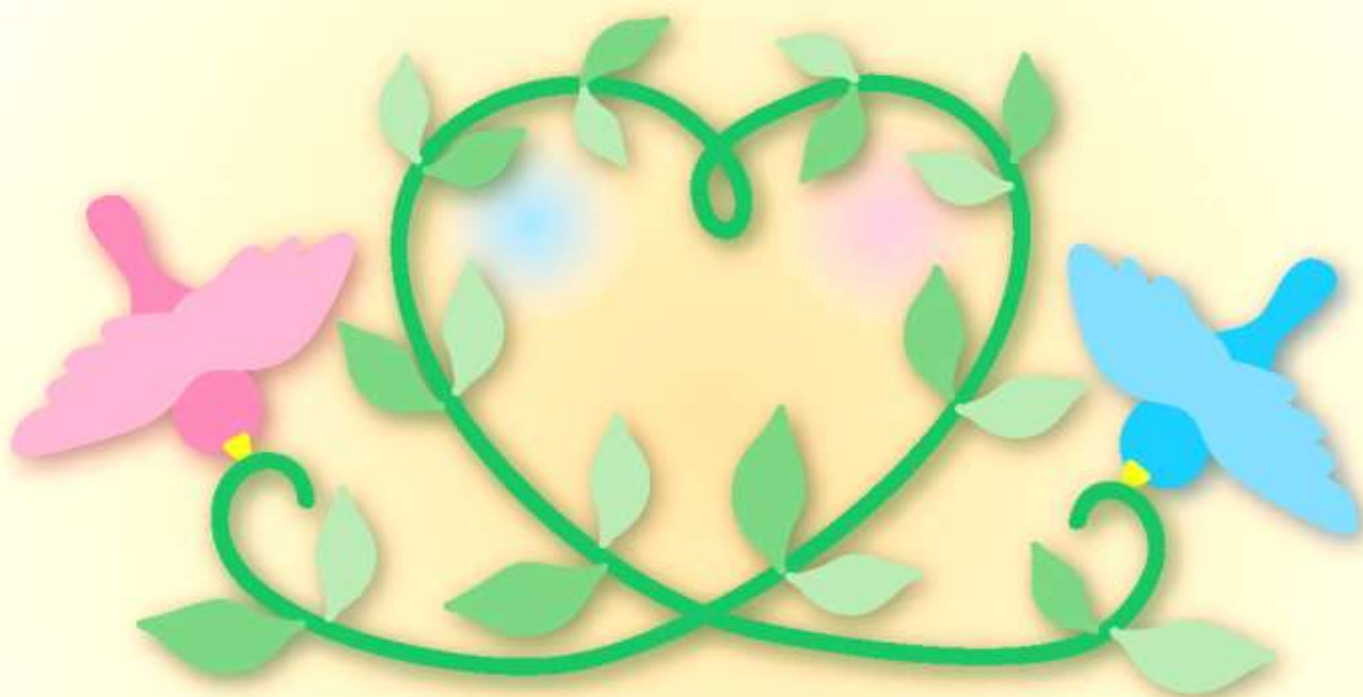


第2次下妻市男女共同参画推進プラン
(平成24年度～平成28年度)

進捗状況報告書
平成27年3月31日現在



平成27年11月
下妻市

第2次下妻市男女共同参画推進プラン

(平成24年度～平成28年度)

進捗状況報告書 目次

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 1	男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成	2
主要課題 2	男女共同参画を推進するための教育の充実	5
主要課題 3	男女間におけるあらゆる暴力の根絶	7

基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題 1	政策・方針決定過程への女性の参画の促進	9
主要課題 2	男性、子どもにとっての男女共同参画	12
主要課題 3	地域社会における男女共同参画の推進	12

基本目標 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

主要課題 1	男女の仕事と生活の調和	16
主要課題 2	雇用の場における均等な機会と待遇の確保	22

基本目標 誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実

主要課題 1	生涯を通じた男女の健康支援	23
主要課題 2	誰もが安心して暮らせる環境の整備	30

平成26年度「第2次下妻市男女共同参画推進プラン」の進捗状況

下妻市男女共同参画推進プランは、一人ひとりが人権を尊重し、性別にとらわれることなく個性と能力を發揮し、男女がともに参画できる男女共同参画社会の実現に向け、「下妻市男女共同参画推進条例」に規定する5つの基本理念に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進しているところですが、その着実な推進を図るためには、全庁的な取り組みが必要です。担当部署におけるプランの実施状況を把握し、その評価を行うことによって、取り組み状況や効果を確認し、男女共同参画社会の実現に向け施策を推進していきます。

「第2次下妻市男女共同参画推進プラン」の計画期間は、平成24年度から平成28年度の5年間となっており、今回は平成26年度末の各事業内容について、下記判定区分に基づき、各部署において【達成度】の観点から評価を実施しています。

達成度	H26年度		H25年度	
	実施状況報告数	割合	実施状況報告数	割合
a: 計画通りに達成できた	107	75.4%	93	64.6%
b: ほぼ計画通りに達成できた	35	24.6%	48	33.3%
c: 計画通りに進まなかった	0	0.0%	2	1.4%
d: 計画には及ばなかった(実施していない)	0	0.0%	1	1%
	142		144	

目標(施策の方向)に対する達成度
次の中から該当するものを選択してください
 a: 計画通りに達成できた(80%以上)
 b: ほぼ計画通りに達成できた(50~79%)
 (事業実施のための施策は整っているが、利用実績がない等の場合は、bを選択してください)
 c: 計画通りに進まなかった(1~49%)
 d: 計画には及ばなかった(実施していない)

(参考記入例)

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 1 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成

具体的な施策及び目標値等を記入してください

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1)男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し					
推進体制の整備					
1	下妻市男女共同参画推進条例等の適切な運用 男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例に基づき、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図ります。	市民協働課	記入例 第2次男女共同参画推進プラン策定にともない、下妻市男女共同参画推進条例を制定し、平成24年4月1日から施行。条例等に基づき施策に取り組み、適切な運用に努めました。	a	男女共同参画推進条例に基づき、男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図ります。
意識啓発事業の推進					
2	男女共同参画推進事業への参加促進 男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。	市民協働課	記入例 レイクエコー茨城県女性プラザが開催する各種セミナーや講座への参加を呼びかけ、意識の啓発を図りました。 ・市町村連携講座県西地区講演会 参加人数 13名 参加団体 まちづくり女性スタッフ ・広報おしらせへの掲載(14回)	b	引き続き意識の啓発を図る。広報紙等により広く参加を呼びかけ、男女共同参画の意識の高揚を図ります。 目標参加人数 50名

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 1 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直しと意識の醸成

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1) 男女共同参画の視点に立った社会制度、慣行の見直し					
推進体制の整備					
1	<p>下妻市男女共同参画推進条例等の適切な運用</p> <p>男女があらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現のため、男女共同参画推進条例に基づき、施策の展開を図るとともに、条例等の適切な運用を図ります。</p>	市民協働課	<p>男女共同参画社会の実現に向け、講演会開催や広報紙等により、意識の啓発を図りました。また、市が実施した男女共同に関する施策の進捗状況についてHPで公表するなど、条例等の適切な運用に努めました。</p>	a	<p>引き続き、男女共同参画社会の実現のため、広報紙等を利用し積極的な啓発を行うとともに、セミナー等を開催し、条例等の適切な運用を図ります。</p>
意識啓発事業の推進					
2	<p>男女共同参画推進事業への参加促進</p> <p>男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。</p>	市民協働課	<p>県や地方公共団体が開催する講演会やセミナー等への参加を関係団体の集まりや公共施設へのポスター、チラシ掲示、広報紙へ掲載するなどして呼びかけました。参加人数は、当初計画していた人数には届きませんでした。</p> <p>参加回数 3回 参加人数 25名</p> <p>お知らせ版への掲載 18回</p>	a	<p>引き続き、県や地方公共団体が開催するセミナー等への参加を呼びかけ、意識の啓発を図ります。</p> <p>参加目標人数 40名</p>
3	<p>男女共同参画推進事業講演会の開催</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の高揚と啓発を図るため、毎年1回講演会を開催します。</p>	市民協働課	<p>男女共同参画社会の推進と児童虐待防止の啓発を目的として、子育て支援課と共同で市立図書館において講演会を開催しました。併せて、小学5年生～中学3年生に応募いただいた「川柳・標語」の作品を11月の1ヶ月間ギャラリーに展示し、啓発に努めました。</p> <p>講演会参加者 180名</p>	a	<p>男女共同参画社会の実現に向け、市民の意識の高揚と啓発を図るため、平成15年から開催してきた講演会に替えて、より専門的で実践的な講座を数回開催する計画を立てています。</p> <p>開催予定数 3回 目標参加人数 60人</p>
(2) 意識啓発のための情報提供・法制度等の理解促進					
情報提供と法制度等の理解促進					
4	<p>男女共同参画に関する情報の提供</p> <p>市民への男女共同参画についての意識の高揚と啓発を図るため、男女共同参画に関する情報の広報紙への掲載、及び各種パンフレット・ポスターの掲示を行います。</p>	市民協働課	<p>国県及び関係団体の男女共同参画に関する情報について、広報紙へ掲載、あわせて公共施設等へチラシ、ポスターの掲示を行いました。また、会議等の際にパンフレットを配布し、意識の高揚と啓発に努めました。</p> <p>お知らせ版への掲載回数 21回</p>	a	<p>引き続き、男女共同参画についての意識の高揚と啓発を図るため、男女共同参画に関する情報の広報紙への掲載、及び各種パンフレット・ポスターの掲示を行います。</p>

5	<p>男女雇用機会均等法にかかる諸施策の普及</p> <p>国及び関係機関から、男女雇用機会均等法にかかる制度・施策における広報依頼があった際は、お知らせ版へ掲載します。</p>	産業振興課	<p>労働法令等の改正などについての情報をお知らせ版に年1回掲載し、広報活動を行いました。</p> <p>また、労働施策に関連するポスターの掲示を行い、啓発を行いました。</p>	a	<p>労働法令等の改正などについての情報を広報誌掲載、ポスター掲示を行い啓発を図ります。</p>
6	<p>情報通信技術(IT)講習会の実施</p> <p>ワードやエクセル等、またメールやインターネットなどを学習する講習会等を実施し、情報が遮断されがちな高齢者や家庭の主婦等の社会参加を支援します。</p>	公民館	<p>エクセルやワードなど前期14講座、エクセルで名簿作成やインターネット、年賀状など後期14講座を実施しました。</p> <p>参加延人数 324名</p>	a	<p>ワードで簡単な文章や表作成、デジカメ写真、エクセルでの家計簿、請求書作成など学習する講習会(前期15講座、後期15講座)合計30講座を実施し、高齢者や主婦等の社会参加を支援します。</p> <p>目標参加人数 600名</p>
7	<p>分かりやすい広報紙等の作成</p> <p>広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討します。また、市民より寄せられた意見に対する市からの回答を掲載するよう努めます。</p>	全庁	<p>【図書館】</p> <p>図書館のイベントをお知らせ版に掲載するときや、図書館独自で発行している「図書館へ行こう！～知識の泉～」の広報紙を発行するときなど、専門用語を使用せず、分かりやすい文言で作成しました。</p>	a	<p>図書館のイベントをお知らせ版に掲載するときや、図書館独自で発行している「図書館へ行こう！～知識の泉～」の広報紙を発行するときなど、専門用語を使用せず、分かりやすい文言で作成します。</p>
		全庁	<p>【保健センター】</p> <p>市民からの要望に応え保健センター予定表を作成し、全戸配布しました。</p> <p>より見やすい予定表とするため、記事の見直しやレイアウトを検討しました。</p>	a	<p>広報紙やお知らせ版等の作成にあたり、市民の生活に必要な情報の見やすい掲載方法を検討します。また、市民より寄せられた意見に対する市からの回答を掲載するようにします。</p>
		全庁	<p>【上下水道課】</p> <p>簡潔で、分かりやすい情報を使用者に提供できるよう努めました。毎年掲載する記事についても、分かりやすさを重点において適宜見直しを行いました。</p>	b	<p>引き続き、分かりやすい記事作成に努めます。</p>
		全庁	<p>【秘書課】</p> <p>庁内広報連絡委員会で情報収集や意見交換を行い、市民の生活に必要な情報の掲載と見やすい広報紙づくりに努めました。(発行回数：広報紙12回発行・お知らせ版24回発行、広報連絡委員会12回開催)</p> <p>また、動画でわかりやすく市をPRするため、市PRビデオ短編版「江連用水旧溝宮裏両樋」を制作し、市ホームページやYoutubeへ掲載し、市の観光などをアピールしました。</p>	a	<p>市民の生活に必要な情報等の見やすい掲載方法を常に検証・研究するとともに、市民から寄せられた情報等を積極的に紹介し、親しみの持てる広報紙づくりに努めます。</p> <p>また、動画でのPRやツイッターなどのSNSを活用し、わかりやすくタイムリーに情報提供ができる体制づくりを進めます。</p> <p>平成27新規事業としてフェイスブックを立ち上げ、市民や下妻に愛着のある方を市民投稿者に認定し、市職員と一緒に市民協働で運営していきます。</p>

		全庁	【市民協働課】 お知らせ版に掲載するにあたり、専門用語を使わないようにして、必要な情報をわかりやすく伝えるように努めました。	a	引き続き、見やすく・伝わりやすい記事の掲載に努めます。
8	ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供 ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報等により提供し、啓発・普及に努めます。	市民協働課	仕事と家庭の調和の大切さについて、広報紙等に掲載しました。 また、会議等を利用して、パンフレットを配布し、啓発・普及に努めました。 お知らせ版への掲載回数 2回	b	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、広報紙等により啓発・普及に努めるとともに、講座等を開催し、理解を求めていきます。

平成26年度

男女共同参画推進事業 川柳・標語入賞作品



○小学生親子の部

【最優秀賞】

「主婦と主夫 家事分担で 思いやり」

騰波ノ江小学校5年 大塚 誠也

【優秀賞】

「すごいよね 男女が協力した力」

高道祖小学校5年 渡辺 渚友

【優良賞】

「認めよう だれもがもってる 自分らしさ」下妻小学校5年 小口 碧上

○中学生親子の部

【最優秀賞】

「“認め合う” 平等社会の 第一歩」

下妻中学校2年 坂人 榛名

【優秀賞】

「楽しいね、男女で協力 家事育児」

東部中学校1年 小木曾 太陽

【優良賞】

「手をつなぎ 生まれる方 動き出せ」

千代川中学校3年 木下 泰我

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 2 男女共同参画を推進するための教育の充実

事業No.	事業名	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1) 男女共同参画を推進する教育・学習					
男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進					
9	人権教育研修会の開催 高齢者学級の一環として、1回2～3時間程度、ビデオ鑑賞・講話等により、人権に関する研修会を開催します。	公民館	公民館、市民センター、働く婦人の家等において、公民館教室の高齢者を対象に(8教室)人権に関する研修会(講話、ビデオ鑑賞)を実施しました。 参加延人数 122名	a	公民館、市民センター、働く婦人の家の施設等において、公民館教室の高齢者を対象に(8教室)人権に関する研修会(講話、ビデオ鑑賞)を実施します。
10	人権教育講演会の開催 人権尊重の資質向上を目的として、教育委員、社会教育委員、公立幼稚園及び小中学校の教職員、保護者並びに福祉団体、市職員等を対象に人権教育講演会を開催します。	教育委員会	公立幼稚園及び小中学校の教職員、保護者、市職員等を対象に、人権教育講演会を開催しました。	a	人権意識の高揚のため、人権課題の理解を深めるための学習機会の充実を促進します。
11	男性の料理教室の開催 男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。	公民館	下妻公民館において、男の料理教室(10回)定員20名を募集して実施しました。 参加延人数 171名	a	男性の自立を目指し、男性を対象とした手軽にできる家庭料理等の教室(10回)定員20名を募集します。
12	総合型地域スポーツクラブの創設及び育成 性別や年齢、障害の有無などに関係なく、住民が自由にスポーツを楽しむことのできる総合型地域スポーツクラブの新規の創設を目指すとともに、既設クラブが住民の主体的な運営により、多くの人々が生涯を通してスポーツに親しめる環境づくりを推進します。さらに、クラブの活動を通し、子どもの体力向上や高齢者の健康づくりを推進するとともに、地域住民の交流促進や青少年の健全育成に努め、活力ある地域社会づくりに寄与することも目指します。	生涯学習課	新たなクラブの創設はありませんでしたが、サンドレイククラブの活動支援等を行い、クラブ育成に努めました。 参加延人数 2,123名	b	サンドレイククラブの活動支援と育成に努めるとともに、新たなクラブ創設の支援を行い、市民の生涯スポーツを推進する予定です。
13	学校施設開放事業の実施 市内小中学校の体育館及び校庭を学校教育に支障のない範囲で開放し、社会体育活動の場を提供し、生涯スポーツの普及促進を図ります。	生涯学習課	市内13施設の学習施設(グラウンド及び体育館)を開放し、安全にスポーツ等を行える場所として、社会体育活動の場を提供しました。	a	利用者の安全確保を最優先に考慮し、維持管理に努め、安全にスポーツ等を行える場所として、学校施設(グラウンド及び体育館)を開放する予定です。

事業No.	事業名	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1)男女共同参画を推進する教育・学習					
男女共同参画の視点に立った学校教育の推進					
14	<p>人権教室の開催</p> <p>毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。</p>	福祉課	<p>人権擁護委員が11～12月頃に、市内の小学4年生を対象に人権教室を開催しました。</p> <p>実施 市内9小学校 参加人数 405名</p>	a	<p>毎年、人権週間(12月4日～12月10日)に合わせ、小学生に「いじめのない楽しい学校生活を送るためにはどうすればよいか」について一緒に考えることにより、男女を問わず、友達を差別して悲しませてはいけないという人権思想の基本的な考え方を理解してもらうことを目的として、市内小学校で人権教室を開催します。</p>
15	<p>小学校理科教育推進事業</p> <p>県の小学校理科教育推進事業に積極的に取り組み、児童の科学への興味関心を高めることをとおして、理工系分野への進学や進出を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校の理科の授業における教科担任制の実施と授業公開 ・小学校サイエンスサポーターの配置(市独自) ・おもしろ理科教室の開催 ・理科教育に関する教職員向け研修会への参加 ・大学教員等による科学自由研究の指導への児童・保護者の参加 	指導課	<p>小学校の理科の授業において、教科担任制を実施し授業公開を行いました。公開授業後には、参観された先生方と研究協議を行いました。</p> <p>大学の附属小学校の教諭の出前授業を行いました。</p> <p>理科専科担当による理科実験教室を開催しました。</p> <p>児童・生徒において、大学教員等による科学自由研究の研修会へ参加しました。</p>	a	<p>県の小学校理科教育推進事業に積極的に取り組み、児童の科学への興味関心を高めることをとおして、理工系分野への進学や進出を促進します。</p>
16	<p>生徒指導トータルサポートセンター運営事業</p> <p>生徒指導トータルサポートセンターに教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適応指導教室の運営を通して、通室児童生徒を支援します。 ・学校訪問、家庭訪問等を通して、児童生徒や保護者に教育相談を行います。 ・学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行います。 ・電話による教育相談を行います。 ・東日本大震災で避難してきた児童生徒や保護者の支援を行います。 ・発達障害をもった児童生徒と保護者の支援を行います。 	指導課	<p>適応指導教室の運営をとおして、通室児童生徒を支援しました。</p> <p>学校訪問、家庭訪問等とおして、児童生徒や保護者に教育相談を行いました。</p> <p>学校、家庭、関係諸機関と連携を図りながら、学校不適応傾向の見られる児童生徒の支援を行いました。</p> <p>電話による教育相談を行いました。</p> <p>発達障害の傾向にある児童生徒と保護者の支援を行いました。</p>	a	<p>スクールサポートセンターに教育相談員を配置し、児童生徒、保護者、教職員に対する相談支援体制の充実を図ります。</p>

基本目標 男女が互いの人権を尊重するための意識の改革

主要課題 3 男女間におけるあらゆる暴力の根絶

事業No.	事業名	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1)男女間におけるあらゆる暴力の根絶に向けた取組強化					
男女間の暴力根絶に向けた環境づくり					
17	ドメスティック・バイオレンス防止に関する啓発活動の実施 ドメスティック・バイオレンス防止に向けた広報・啓発活動を行います。	市民協働課	相談所の案内を広報紙等に掲載し、防止に向けた啓発活動を行いました。 また、公共施設内の女性が入りやすいような場所に、相談先を記載したカードを常時設置しました。	a	引き続き、関係機関と横の連絡を取りながら、防止にむけて積極的な啓発活動を行ってまいります。
18	性に対する正しい知識の普及 市内各小中学校で身体の発育や性機能の発達について説明し、命の大切さや他人を思いやる心、性と生殖に関する知識や理解を深めることを目的に行います。	保健センター	小学校(2校)3回83名、中学校(1校)138名に対して、第二次性徴や思春期の心と体の変化について講話を行い、生命の尊重と性に関する正しい知識の普及を行いました。	a	引き続き、依頼のあった学校等に出向き、生命の尊重と性に対する正しい知識の普及を図ります。
被害者の保護・自立支援					
19	母子等保護の実施 やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図ることについて、必要な相談や援助を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。	子育て支援課	相談件数 母子 2件 女性のDV 8件	b	やむを得ない事由により住居等での居住等が困難で、緊急性が高い母子等を一時的に保護するとともに、当該やむを得ない事由の解消等を図ることについて、必要な相談や援助を行うことにより、母子の福祉の向上を図ります。
20	行政相談の実施 総務大臣から委嘱された行政相談委員として、下妻市では2名が活躍し、国の行政全般についての苦情や意見・要望等を受け付け、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現の促進を図るとともに、国民の声を行政の制度および運営の改善に生かす事業を行います。	秘書課	毎月2回の相談所開設を原則として、年間23回の行政サービスに関する意見・要望等の相談を行いました。 10月29日には、下妻市及び近隣市町の住民を対象とした「くらしの一日総合相談所」が下妻公民館を会場に開催され、行政相談員のほか弁護士・税理士等も加わり、さまざまな相談に対応しました。 10月18日には、「しもつま砂沼フェスティバル」の会場にて、茨城行政評価事務所の協力を得て、チラシと啓発用品を配りながら行政相談制度のPR活動を行いました。	a	毎月2回の相談所開設を原則として、行政サービスに関する苦情や意見・要望等の相談を行います。 また、市内イベント等に参加し、会場で行政相談制度のPR活動を行います。
21	人権相談(困りごと)事業の実施 法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日:6月、及び人権週間期間中:12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。	福祉課	人権擁護委員により、人権相談を毎月実施しました。 開催回数 12回 相談件数 5件	a	法務大臣から委嘱された人権擁護委員8名(任期3年)が、特設相談日(人権擁護委員の日:6月、及び人権週間期間中:12月)と定期相談日に、相談を受け付けます。

22	<p>心配ごと相談事業の実施</p> <p>心配ごと相談員8名、弁護士2名が、広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言・援助を行い、その福祉の向上を図ることを目的とし、相談事業を実施します。第2、第4火曜日が法律相談(要予約)、第3火曜日が一般相談(先着順)</p>	社会福祉協議会	<p>心配ごと相談員8名 弁護士3名 第2、第3、第4火曜日が法律相談日 要予約 一般相談を廃止</p> <p>相談回数 29回 相談件数83件</p> <p>相談内容 ・相続問題 ・金銭の貸し借り問題 ・離婚問題</p>	a	<p>市民の不安を取り除き住みやすい街づくりに向けて実施します。</p> <p>【相談体制】 心配ごと相談員8名、弁護士3名 相談日は、相談員2名・弁護士1名体制で実施 【相談日】 毎月 第2・3・4火曜日 午後1時30分から午後3時30分</p>
23	<p>児童虐待防止事業の実施</p> <p>児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のチラシを配布し、児童虐待における相談・通報場所の周知徹底を図るとともに、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。</p>	子育て支援課	<p>児童虐待防止推進月間(11月)に、国からのポスターやパンフレットを市内小・中学校、幼稚園、保育園に配布しました。</p> <p>また、児童虐待防止キャンペーンとして市役所内にPRブースの設置、市内スーパー店頭3ヶ所において啓発グッズの配布を行いました。市立図書館において、児童虐待防止講演会を行いました。</p>	a	<p>児童虐待防止推進月間(11月)に各児童福祉施設及び学校等に虐待防止のポスターやチラシを配布し、児童虐待における相談・通報場所の周知徹底を図るとともに、児童虐待防止キャンペーンを行い児童虐待防止の啓発普及を図ります。</p>
24	<p>子ども対象の防犯教育の実施</p> <p>市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。</p>	指導課	<p>市内各小中学校ごとに「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施しました。</p> <p>小学校1年生に「下妻市キッズセーフティマップ」を配布し、安全教育に活用しました。</p>	b	<p>市内各小中学校で、安全教育の一環として、学校行事や特別活動の時間に「不審者対応防犯教室・避難訓練」を実施します。</p>
セクシャル・ハラスメント防止対策					
25	<p>セクシャル・ハラスメント防止に関する啓発活動の実施</p> <p>セクシャル・ハラスメント防止に向けた広報・啓発活動を行います。</p>	市民協働課	<p>セクシャル・ハラスメント防止に向けた情報を、広報紙等に掲載しました。また、パンフレット、ポスター掲示など、啓発・普及に努めました。</p> <p>お知らせ版への掲載回数 2回</p>	b	<p>引き続きセクシャル・ハラスメント防止に向けた広報、啓発活動を積極的に実施します。</p>

用語解説)

ドメスティック・バイオレンスとは？

「ドメスティック・バイオレンス」とは英語の「domestic violence」をカタカナで表記したもので、略して「DV」と呼ばれることもある。

「ドメスティック・バイオレンス」とは何を意味するかについて、明確な定義はないが、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。ただ、人によっては、親子間の暴力などまで含めた意味で使っている場合もある。内閣府では、人によって異なった意味に受け取られるおそれがある「ドメスティック・バイオレンス(DV)」という言葉は正式には使わず、「配偶者からの暴力」という言葉を使っている。(内閣府)

セクシャル・ハラスメントとは？

継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意思に反して行われる性的な言動。単に雇用関係にある者の間のみならず、施設における職員とその利用者との間や団体における構成員間など、様々な生活の場で起こり得るもの。(茨城県)

基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題 1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1)行政分野、雇用分野における女性の参画の拡大					
政策・方針決定の場への女性の参画促進					
1	審議会等への女性の参加促進 各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。	全庁	【市民協働課】 審議会・委員会等を担当する各課からの依頼を受けて、まちづくり女性スタッフから2名、女性団体連絡会から2名を推薦しました。 毎年全庁調査を実施している女性委員の参画状況調査の結果、26年度の各種審議会等への女性委員の登用率は、20.6%でした。(前年度比 3.8%)	b	第2次男女共同参画推進プランでは、最終年の平成28年度までに、女性委員の登用率を30%と目標を定めていることから、各担当課に周知しながら、市政や方針決定過程への女性の参加促進を図ります。
		全庁	【図書館】 図書館協議会は、構成人員が10名の所、女性が5名おり、女性の感性と視点を図書館運営に取り入れました。	a	図書館協議会は、構成人員が10名の所、女性が4名となりましたが、女性の感性と視点を図書館運営に取り入れます。
		全庁	【都市整備課】 都市計画審議会(女性委員2名)や砂沼サンビーチ運営委員会(女性委員1名)、小貝川ふれあい公園運営委員会(女性委員2名)において、女性の視点をまちづくりに取り入れ反映できるよう、審議会や委員会は女性の委員を含む構成としています。	a	砂沼エントランス(仮)観光交流センターカフェレストランに関する出店企画提案競技審査会2名 子育て世代が使いやすい交流広場(仮)にするためのデザイン(設計)ワークショップ 6名引き続き、多くの声を審議会等で検討できる組織作りに努めます。
		全庁	【保健センター】 下妻市保健センター運営協議会 15名中5名(33.33%) 下妻市母子保健推進員協議会 69名中69名(100%) 下妻市食生活改善推進協議会 83名中83名(100%)	b	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。
		全庁	【子育て支援課】 女性委員に委嘱しています。 要保護児童対策地域協議会 女性委員21名中8名(38.10%) 子ども・子育て会議 女性委員18名中9名(50.00%)	b	各種審議会・委員会への女性の参加促進を図り、市政や方針決定過程へ男女共同参画の視点の導入を促進します。

2	<p>男女共同参画推進事業への参加促進(再掲)</p> <p>男女共同参画社会推進に関する国・県等の専門研究機関における研修や講演会への市民参加を促し、男女共同参画意識の醸成を図ります。</p>	市民協働課	基本目標 事業 2 に掲載	a	基本目標 事業 2 に掲載
3	<p>農山漁村男女共同参画事業推進の支援</p> <p>家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。</p>	農政課	<p>家族経営協定締結の推進を行い、2家族の締結を纏めました。 また、農業の6次産業化を進める、下妻食と農を考える女性の会に対し、イベント出展の際の支援等を行いました。</p>	a	引き続き家族経営協定の締結推進や、販売支援等を積極的に進めます。
女性の人材育成等					
4	<p>女性団体との連携促進</p> <p>市内の女性団体との連携を図り、男女共同参画社会の実現を目指します。</p>	市民協働課	<p>男女共同参画推進事業講演会の運営や市議会傍聴、県西管内で行われる講演会等に参加し、男女共同参画社会の実現に向けて、勉強会を行いました。</p>	a	男女共同参画社会の実現に向けて、引き続き、議会傍聴や講演会に参加するなど、積極的な活動を行っていきます。
5	<p>下妻市まちづくり女性スタッフ制度の充実及び活動の促進</p> <p>女性の感性と視点を市政に取り入れるとともに、女性の積極的な行政参画を図ることを目的に、市政への提言や、市政についての調査研究、勉強会、市内施設見学会等を開催します。</p>	市民協働課	<p>下妻市まちづくり女性スタッフ10期生、14名が6月に発足して、女性の積極的な行政参画を図ることを目的に毎月1回市政についての勉強会、施設見学、体験学習等を行いました。</p>	a	2年目の活動に入り、実効性のある提言書作成に向けて、スタッフそれぞれが目的意識を持って、積極的な行政参画を図ります。
女性職員の職域拡大					
6	<p>期日前投票立会人及び投票立会人への女性登用</p> <p>期日前投票立会人及び投票立会人に、女性及び若者の登用の推進を図ります。</p>	総務課	<p>期日前投票投票立会人及び投票立会人への女性及び若者の登用</p> <p>【衆議院議員総選挙】 期日前投票立会人 延44名のうち女性17名 投票立会人 62名のうち女性9名</p>	b	期日前投票立会人及び投票立会人への女性及び若者の登用の推進に努めます。
7	<p>市職員の職域の拡大</p> <p>管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。</p>	総務課	<p>任免、昇格、降格等審査会において、女性職員の係長以上の役職への登用について検討しました。</p> <p>女性職員の意識啓発や職務能力の向上を図るため、自治研修所や市町村アカデミー等で実施される各種派遣研修について情報を提供し、参加希望を募りました。</p>	b	管理職への女性の登用を行うなど、職域の拡大に努めます。

基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題 2 男性、子どもにとっての男女共同参画

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1) 男性、子どもにとっての男女共同参画					
男性、子どもにとっての男女共同参画					
8	<p>男性の料理教室の開催(再掲)</p> <p>男性の自立を目指し、男性を対象とした料理教室を開催します。</p>	公民館	基本目標 事業 11 に掲載	a	基本目標 事業 11 に掲載
9	<p>小学校理科教育推進事業(再掲)</p> <p>県の小学校理科教育推進事業に積極的に取り組み、児童の科学への興味関心を高めることをとおして、理工系分野への進学や進出を促進します。</p> <p>・小学校の理科の授業における教科担任制の実施と授業公開 ・小学校サイエンスサポーターの配置(市独自) ・おもしろ理科教室の開催 ・理科教育に関する教職員向け研修会への参加 ・大学教員等による科学自由研究の指導への児童・保護者の参加</p>	指導課	基本目標 事業 15 に掲載	a	基本目標 事業 15 に掲載

基本目標 男女があらゆる分野に参画できる体制の整備

主要課題 3 地域社会における男女共同参画の推進

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1) 地域おこし、まちづくりの分野での女性の参画の推進					
地域活動における男女共同参画					
10	<p>農山漁村男女共同参画事業推進の支援(再掲)</p> <p>家族経営協定の締結に向けた支援や、農畜産物の加工・販売を行うグループの育成・支援をし、農業分野における男女共同参画推進体制を整備します。</p>	農政課	基本目標 事業 3 に掲載	a	基本目標 事業 3 に掲載
11	<p>農業後継者育成支援事業の実施</p> <p>農業経営についての研修、講習会を実施し、地域農業の担い手となる後継者を育成します。</p>	農政課	視察研修を実施し、青年就農者の意欲向上に努めました。	a	引き続き、農業後継者育成支援を進めます。

12	<p>市政モニター制度の実施</p> <p>市政について、市民と行政の相互理解を図り、市民参加をより円滑に推進することを目的とする広聴制度を実施します。</p>	秘書課	<p>女性モニター11名が活動しました。(モニター総数16名) モニター会議を開催しました。(3回) ○通信カードによるモニターからの意見・要望等19件があったものに回答し、市政に反映させました。(対応済み10件、検討課題6件、他団体への働きかけ3件、対応できないもの0件)</p>	a	<p>通信カードによる広聴活動とともに、モニター会議の開催によりモニター同士の意見交換等を行い、モニター活動の活性化を図ります。</p>
13	<p>ボランティアの育成</p> <p>障害者や高齢者の理解を深め、優しさや思いやりの心、また、助け合いの精神を養うことを目的に、ボランティア活動や地域の市民活動のきっかけづくりとなるよう入門編・体験編・活動編に分け、しもつまふくし塾として誰もが参加できる講習会を開催します。</p>	社会福祉協議会	<p>一般市民を対象としたボランティアの育成 しもつまふくし塾の開催・・・4講座の実施 小中学校への福祉教育支援・・・12校へ協力 車いす体験のための車いすの貸し出し、高齢者の疑似体験用具の貸し出し、点字用具の貸し出しほか福祉教育支援ボランティアの派遣を行いました。 福祉教育支援依頼・・・50件 体験した小中学生・・・延471名 新規ボランティアとして25名が加入</p>	a	<p>一般市民を対象としたボランティアの育成 しもつまふくし塾・・・4講座開催予定 親子対象の講座、学生を対象とした講座、シニア対象の講座、一般市民を対象にした講座を計画 小中学校への福祉教育支援集中した体験学習の支援導入から振り返りまでのトータル的なサポートをします。</p>
14	<p>ボランティアサークルへの活動支援の充実</p> <p>ボランティアサークルへの活動助成金の交付や、各サークルへの活動場所(福祉施設)との連絡調整や研修会などの情報提供により、各種ボランティア活動を支援します。</p>	社会福祉協議会	<p>○ボランティアサークル活動助成金交付(19サークル中17サークルより申請有) 17サークルへ・・・計495,000円の助成金交付 ○下妻ボランティア連絡協議会50,000円の助成金交付 ○ボランティア活動保険加入補助(一人当たり200円) 430名・・・86,000円の補助</p>	a	<p>ボランティアサークル活動助成金交付 19サークルへ・・・計532,000円を予算化 下妻ボランティア連絡協議会50,000円を助成金として予算化 ボランティア活動保険加入補助(一人当たり200円) 450名×200円・・・90,000円の補助 サークルへの助成金交付やボランティア保険の補助をすることで活動しやすい、また連絡調整や情報の提供しやすい環境にします。</p>
15	<p>ボランティア育成のための学習会の開催</p> <p>ボランティア活動や福祉に関心を高め、これから活動をしたい人材を発掘、育成をすることを目的に、一般対象のボランティア入門講座を開催します。また、福祉教育への意識を高めるため、学校の教職員を対象にした「先生のための福祉体験講座」を開催します。</p>	社会福祉協議会	<p>しもつまふくし塾の開催・・・4講座の実施 【講座1】防災館に行ってみよう！～災害体験ツアー～ 対象：小学生の親子 募集人員 40名 参加者 39名 【講座2】学生のためのいわき復興支援バス 対象：中学生以上の学生 募集人員 30名 参加者 25名 【講座3】暮らしに役立つ防災講座(2日間) 対象：一般 募集人員 30名 参加者 22名 【講座4】聴き力UP！メンタルヘルスガイド講座 対象：一般 募集人数 30名 参加人数 29名 福祉教育支援 教職員の連絡会(各小中学校の担当教職員の情報交換会)年2回開催 共通理解が図れました。</p>	a	<p>しもつまふくし塾・・・4講座開催予定 【講座1】小学生の親子対象の講座 【講座2】中学・高校・大学生を対象とした講座 【講座3】シニア対象の講座 【講座4】一般市民を対象にした講座 個人ボランティア研修会 個々の活動をつなげるネットワークづくりの研修会と親睦交流会を開催します。 下妻ボランティア連絡協議会主催の「ボランティアまつり」を開催し、一般市民に周知、ボランティア活動の啓発を図ります。 社協広報誌によるPRをします。</p>

防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画					
16	<p>男女共同参画の視点に立った防災計画の策定</p> <p>災害時の避難生活に備えて、地域防災計画改定の際、男女共同参画の視点を盛り込みます。</p>	消防交通課	<p>下妻市防災会議に、下妻市男女共同参画推進副委員長をはじめ6名の女性に委員を委嘱し、意見をいただきました。</p>	a	<p>今後も、女性委員等に参加していただき、広く意見を聞いていきます。</p>
17	<p>防犯活動(防犯ボランティア活動)の推進</p> <p>市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングやジョギングとあわせてパトロールを行います。</p>	消防交通課	<p>パンフレット、ホームページ等により、制度の周知を行った結果、平成26年度中に5名の新規加入がありました。加入者に対しては講習会等を通じ、防犯意識の高揚を図りました。</p> <p>平成27年3月末現在 728人の登録</p>	b	<p>市民が、安全で安心な地域づくりに寄与することを目的として、自己の健康増進のために行うウォーキングやジョギングとあわせてパトロールを行います。</p>
防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画					
18	<p>消防団への女性の加入推進</p> <p>女性に、下妻市消防団に加入していただき、本部付け団員として、住民に対する防火教育などの広報等を実施し、女性の持つソフトな面を活かします。</p>	消防交通課	<p>加入促進の広報活動に努め、2名の入団があり、8名となりました。</p>	a	<p>今後も広報誌等を活用し、勧誘に努めていきます。</p>
19	<p>交通安全教育の実施</p> <p>各市内10分会(小学校区)で組織される、「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」による事業を実施します。</p> <p>事業内容 保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 交通安全よいこの表彰、およびポスターコンクール等の表彰 地域、職域における交通安全座談会、映画会、講演会並びに講習会の開催等 立哨指導(交通安全協会下妻支部)</p>	消防交通課	<p>市内の小・中学校(12校)において、警察署、交通関係団体の協力を得て、交通安全教室を実施しました。</p> <p>交通安全母の会下妻支部が中心となり、ポスターコンクールを実施し市内小学校から599点の応募がありました。関係団体の協力を得て、表彰、展示を行い交通安全の意識の高揚を図りました。</p> <p>交通安全協会下妻支部において、全国交通安全運動期間中に通学路等で立哨指導を実施しました。</p>	a	<p>「交通安全母の会下妻支部」、「交通安全協会下妻支部」による交通安全の啓発を行います。</p> <p>事業内容 保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教育への協力推進 交通安全よいこの表彰、ポスターコンクールの表彰等 地域、職域における交通安全座談会、講演会並びに講習会の開催等 立哨指導(交通安全協会下妻支部)</p>
20	<p>子どもを守る110番の家事業の実施</p> <p>誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。</p>	指導課	<p>保護者や教職員が「子どもを守る110番の家」を訪問するなどして、緊急避難場所としての依頼や情報交換を行いました。</p> <p>平成26年度「子どもを守る110番の家」件数は903件でした。</p>	b	<p>誘拐やわいせつ行為等の事件、事故から子どもを守るため、警察や小・中学校・PTA等と連携しながら、通学路に面した、一般家庭や商店、コンビニエンスストア等を緊急避難場所として、子どもを守る110番の家事業を展開します。</p>

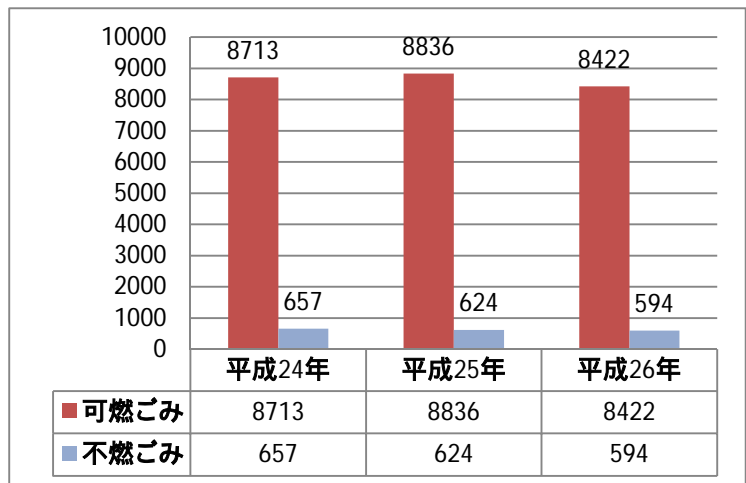
環境分野での男女共同参画				
21	<p>ごみ減量推進員制度の充実</p> <p>地域住民に対し、日常生活から排出されるごみの正しい知識の普及と、地域におけるごみ減量化について啓発を行うごみ減量推進員制度の充実を図ります。</p>	生活環境課	<p>広報紙等による普及啓発を行いました。</p> <p>ごみ減量推進員数 307名 (平成27年4月1日現在)</p>	a ごみの減量について、積極的な普及啓発や研修を行います。
22	<p>環境保全等推進事業の充実</p> <p>環境の保全に関する基本方針の策定、環境対策その他環境の保全に関し必要な調査及び審議をするため、下妻市環境審議会を置き、環境保全等推進事業の充実を図ります。</p>	生活環境課	<p>下妻市の公害行政平成27年度版の発行に際し、下妻市環境審議会を開催しました。</p>	a 環境の保全に関する基本方針の策定、環境対策その他環境の保全に関し審議会を開催していきます。
23	<p>地球温暖化対策地域協議会の充実</p> <p>市民及び児童生徒を対象とした温暖化対策の普及啓発活動の実施並びに温暖化対策に係る施策を会員から提言しています。</p>	生活環境課	<p>夏の節電対策の普及啓発や環境カルタ大会などを実施しました。</p>	a 温暖化対策の普及啓発活動について、会員が率先して活動します。

可燃ごみ・不燃ごみ収集量の推移について(単位:t)

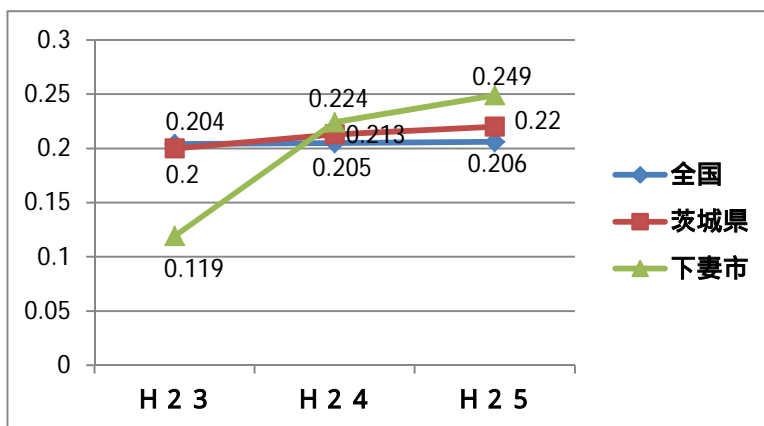


- ・ごみの量を減らそう
- ・繰り返し使おう
- ・資源として活かそう

3R(スリーアール)とは、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくためのキーワードです。(経済産業省)



(収集量 + 直接搬入)



再生利用(リサイクル)率について

	H23	H24	H25
全国	20.4%	20.5%	20.6%
茨城県	20.0%	21.3%	22.0%
下妻市	11.9%	22.4%	24.9%

基本目標 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

主要課題 1 男女の仕事と生活の調和

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1) 仕事と生活の調和の実現に向けた意識啓発					
ワーク・ライフ・バランスの推進					
1	市職員の時間外勤務縮減 職場の業務量を把握し適切な人員配置を行うとともに、週1回のノー残業デーの徹底を図るなど、時間外勤務の縮減を行います。	総務課	職務調査の実施により各課の業務量を把握し、人員を配置する際の資料としました。	b	前年度同様に職務調査を実施し、人員を配置する際の資料とします。
2	ワーク・ライフ・バランスに関する情報の提供(再掲) ワーク・ライフ・バランスに関する情報を広報等により啓発し、普及に努めます。	市民協働課	基本目標 事業 8 に掲載	b	基本目標 事業 8 に掲載
(2) 仕事と子育ての両立支援の推進					
総合的な子育て支援の充実					
3	5か月児健診時読み聞かせの実施 幼児期から絵本に親しむことにより豊かな心を育むとともに、親子のコミュニケーションを図ることを目的とし、図書館職員と母子推進員が保護者に絵本を介した語りかけの大切さ、読み聞かせの方法等について話をします。実際に絵本の読み聞かせをした後、絵本の紹介等の個別相談も受けます。	図書館	保健センターでの5ヶ月児健診に併せて、乳幼児期の読み聞かせの大切さを話しました。 参加人数 348名	a	乳幼児期の読み聞かせの大切さを伝える有効な事業なので、保健センターの協力を得て5か月児健診において引き続き実施します。
4	図書館子育て支援事業の実施 幼児期からの読み聞かせ等により、知性だけではなく徳育も同時に育むことの大切さを伝えるとともに、事業を通して、保護者同士が情報交換などをして交流する機会を提供します。	図書館	ボランティアの協力及び職員により、読み聞かせを実施しました。 参加人数 722名	a	引き続きボランティアの協力と職員にて乳幼児期の読書との出会いや楽しさを知ってもらおうため実施します。

ひとつ「働き方」を変えてみよう!

カエル! ジャパン
Change! JPN 

用語解説) 仕事と家庭との調和(ワーク・ライフ・バランス)とは?

仕事と家庭との調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章では、仕事と生活の調和が実現した社会は、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としており、具体的には、就労による経済的自立が可能な社会、健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会、多様な働き方・生き方が選択できる社会を目指す考え方。(内閣府)

5	<p>子どもの遊び場設置・運営費補助事業の実施</p> <p>・設置費補助事業:子どもを育成する地域団体が設置する遊び場に対して、その経費の一部を補助します。 ・運営費補助事業:地域団体が設置した子どもの遊び場の運営費の一部を補助します。</p>	子育て支援課	<p>子供の遊び場55ヶ所に対し、運営費の一部補助を実施しました。</p>	a	<p>子どもの遊び場を新設した場合に、経費の一部を補助します。運営費の一部を補助します。</p>
6	<p>地域子育て支援センターの整備・活動事業</p> <p>子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育て不安・悩みを相談できる場を提供し、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな成長を促進します。 ・交流スペース ・子育て講演会 ・子育て相談</p>	子育て支援課	<p>西原保育園内「あうるくらぶ」及び旧もみの木保育園内「もみの木ふれあい広場」に業務を委託しました。</p> <p>1日平均利用者数 児童17名 保護者15名</p>	a	<p>西原保育園及びもみの木保育園に業務委託し、市内2か所でセンターを開設します。</p>
7	<p>ファミリーサポートセンター事業の実施</p> <p>安心して仕事と育児ができるように、子育ての援助を受けたい人、援助したい人が助け合う地域のネットワークをつくり、在宅でお子さんを一時的に預かります。 利用会員 市内に在住・在勤し、生後3ヶ月～12歳までの乳幼児・児童を抱える保護者</p>	社会福祉協議会	<p>在宅での子どもの一時的な預かりを実施しました。</p> <p>会員数 729名(利用会員626名、協力会員76名、両方会員27名)</p> <p>活動実績 1,700.0時間 利用件数 1,234件 (保育園、幼稚園終了後の預かり、学童終了後の預かりなど)</p> <p>ファミサポ通信発行 市民への周知、新会員の登録</p>	a	<p>子育て支援事業のPR ファミサポ通信、社協広報紙によるPR、口コミや関係機関連携によるPR 協力会員養成講座の開催 13講座(25.5時間) 内容:保育士、保健師、小児科医、心理指導士などの講座を受講による会員養成、サブリーダーの育成・組織化</p>
8	<p>子育て支援事業「うえるきっず」の実施</p> <p>子育て支援の環境づくりに資することを目的とし、託児などの援助を受けたい者と援助を行いたい者を組織して、会員間の相互援助活動を支援し、臨時的、補助的、突発的な希望に対しセンターでサービスを行います。 利用会員 市内に在住・在勤するおおむね生後6ヶ月～12歳までの乳幼児・児童を抱える保護者</p>	社会福祉協議会	<p>託児室での子どもの一時的な預かりを実施しました。</p> <p>利用実績 423名 利用時間 7,629時間 活動実績 205名 活動時間 6,322.5時間</p> <p>【協力会員定例会】4、6、3月開催 6月視察研修 12名参加</p> <p>【協力会員スキルアップ講座】 講座1「子どもとのかかわりの基本と実際」13名参加 講座2「読み聞かせ・折り紙講習」8名参加 講座3「リトミック」12名参加 講座4「調理実習」13名参加</p>	a	<p>協力会員定例会 年3回 4月 託児室の整理整頓、掃除 6月 視察研修(台東区ファミサポ) 3月 食事を兼ねた共通理解のための会議 新会員の確保のための仲間づくりと研修会開催</p>

9	<p>おもちゃの広場(子育てサロンの実施)</p> <p>子育て中の親子が集い、それぞれの地域性にあった内容で同じ悩みや情報交換ができる場所として、各地区で開設します。</p>	社会福祉協議会	<p>市内9ヶ所で開催(地区公民館・地区センターなど)</p> <p>全114回の開催 参加延人数 1,555名</p> <p>高道祖地区には子育て支援センター「あうるくらぶ」、上妻地区には子育て支援センター「もみの木広場」が開設されたため、2カ所の子育てひろばが閉鎖しました。</p>	b	<p>各地区に子育てひろば開設を目標に 年2回のサロン連絡会を開催し情報交換、共通理解を図ります。</p> <p>新たに子育てひろばを立ち上げたい地域の相談・支援を行います。</p>
保育サービスの充実					
10	<p>幼稚園預かり保育推進事業の実施</p> <p>下妻市立幼稚園園児のうち保護者が希望する園児について、幼稚園の教育時間終了後又は夏休み等の長期休業中において預かり保育を行います。</p>	学校教育課	<p>公立幼稚園全園(6園)で実施しました。</p> <p>毎日約46名</p>	a	<p>下妻市立幼稚園園児のうち保護者が希望する園児について、幼稚園の教育時間終了後又は夏休み等の長期休業中において預かり保育を行います。</p>
11	<p>保育の実施</p> <p>児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育をできない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。</p>	子育て支援課	<p>市内6園(下妻・きぬ・法泉寺・大宝・西原・もみの木)で延8,320名、市外26園で延565名の保育を実施しました。</p>	a	<p>児童福祉法に基づき、保護者の労働・病気等の理由により、家庭で児童(0歳～小学校就学前)の保育をできない場合、保育を実施し(社会福祉法人の認可保育所への委託含む)、児童の健全育成を図るとともに、安心して出産や就労ができる環境を整えます。</p>
12	<p>延長保育事業の実施</p> <p>保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。</p>	子育て支援課	<p>市内民間保育所4園(法泉寺・大宝・西原・もみの木)において、30分延長保育を実施し、経費の一部を補助しました。</p>	a	<p>保護者の就労形態の多様化に対応するため、開所時間11時間を超えて延長保育をしている認可保育所に対し、補助を行います。</p>
13	<p>一時預かり事業の実施</p> <p>保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。</p>	子育て支援課	<p>市内認可保育園6園において、延1,370名の受入れを行いました。</p>	a	<p>保護者の疾病、災害、事故、冠婚葬祭その他これらに類する事由及び保護者の私的事由により緊急に保育を必要とする児童に対して、市内認可保育園において保育サービスを提供します。</p>

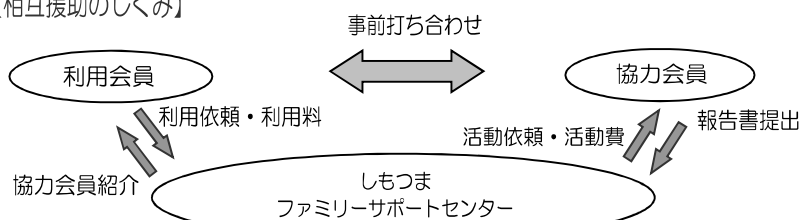
14	<p>子育て支援短期利用事業の実施</p> <p>児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可)</p>	子育て支援課	一時的に児童を養育することが困難となった場合等に、養育及び保護を行います。利用実績はありませんでした。	b	児童を養育している家庭の保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合又は、経済的な理由により緊急一時的に保護が必要となった母子を市内児童養護施設に保護します。 短期入所生活援助(ショートステイ)事業(土日祝受け入れ可)
15	<p>民間保育所運営費補助事業の実施</p> <p>市内民間認可保育所を運営するものに対し、運営費の一部を予算の範囲内で補助し、児童福祉の向上を図ります。</p>	子育て支援課	市内民間保育所4園に対し、補助を実施しました。	a	市内民間認可保育所を運営するものに対し、運営費の一部を予算の範囲内で補助し、児童福祉の向上を図ります。
16	<p>児童館整備・活動事業の実施</p> <p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情操を豊かなものにするために児童館に対し、整備及び活動費の一部を補助します。</p>	子育て支援課	補助が23年度末で廃止になり、市内に1カ所あった児童館についても利用状況等から平成24年9月30日で閉館しました。 その後は就園前の親子を対象とした「地域子育て支援拠点事業」に移行し、補助を活用し、運営しました。		平成27年度に児童館整備の予定はありませんが、今後、情勢を勘案しながら検討します。
17	<p>放課後児童健全育成事業の実施</p> <p>おおむね小学校低学年(小学校1年生から3年生)の児童で放課後、保護者のいない児童を対象に学校の余裕教室等で指導員を配置して適切な遊びや生活の場を提供します。</p>	子育て支援課	市内10クラブ(やはた、もみの木、いずみ、弘徳保育園、下妻小、大形小、宗道小、騰波ノ江、プレールアフタースクール、宗道小第二)で実施しました。 月平均登録児童者数 355名	a	放課後、保護者のいない児童を対象に学校の余裕教室等で指導員を配置して適切な遊びや生活の場を提供します。 市内13クラブで実施します。

ファミリーサポートセンターってなに？

例えばこんな時・・・ 病院に行きたいけど子連れではいけない
友達の結婚式・・・でも、まだ赤ちゃんは連れて行けない
子育てに少し疲れてしまったのでリフレッシュしたい・・・など

援助を必要としている、お父さんやお母さん(利用会員)と、子どもが大好きで助けてあげたいと思う方(協力会員)の橋渡し(紹介)をすることです。

【相互援助のしくみ】



子育て家庭への経済的支援					
18	<p>児童手当の支給</p> <p>中学校修了前の子どもを養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に目的に手当を支給します。</p>	子育て支援課	<p>中学校終了前の児童を養育している方に支給しました。 延受給者数 13,803名</p> <p>児童手当月額 3歳未満 一律15,000円 3歳以上小学校終了前 10,000円 (第3子以降は15,000円) 中学生 一律10,000円</p> <p>特例給付(所得が所得制限額以上の場合) 一律5,000円</p>	a	中学校終了前の児童を養育している方に対して児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的に手当を支給します。
19	<p>チャイルドシートリサイクル事業の実施</p> <p>下妻地区交通対策連絡協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満児の子どもにも着用が義務付けされているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用し、希望者に提供します。</p>	消防交通課	<p>ホームページに事業内容やリサイクル登録されたチャイルドシートの画像等を掲載し、利用促進を図りました。</p> <p>3件成立</p>	b	下妻地区交通対策連絡協議会(下妻市・八千代町)では、6歳未満の幼児に使用が義務付けされているチャイルドシートの再利用促進と着用率向上のため、使用しなくなったチャイルドシートを再利用希望者に提供します。
20	<p>私立幼稚園就園奨励費補助事業の実施</p> <p>市が事業主体となって、私立幼稚園に在籍する満3歳から5歳の保護者を対象に、所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減と公私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を目的に、幼稚園の入園料及び保育料を軽減します。</p>	学校教育課	<p>私立幼稚園に就園する満3歳から5歳の保護者に補助金を支給しました。</p> <p>平成26年度実績 対象者 330名 補助総額 43,410千円</p>	a	新制度移行に伴い、平成27年度から廃止
21	<p>私立幼稚園保護者負担軽減事業の実施</p> <p>私立幼稚園に就園する5歳児をもつ保護者に対し、負担の軽減と幼児教育の振興に資することを目的とし、1,000円/月を補助します。</p>	学校教育課	<p>私立幼稚園に就園する5歳児の保護者の経費負担の軽減をおこないました。</p> <p>平成26年度実績 対象者 110名 補助総額 1,313千円</p>	a	新制度移行に伴い、平成27年度から廃止

子育ての相談体制の充実					
22	<p>子育て電話相談事業の実施</p> <p>家庭児童相談室及び市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時、無料)</p>	子育て支援課	家庭相談員・各保育園主任保育士を中心に実施しました。	b	家庭児童相談室及び市内認可保育園において、子育てに関する電話相談を行います。(随時、無料)
23	<p>民生・児童委員による子どもに関する相談活動の実施</p> <p>民生・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)</p>	子育て支援課	主任児童委員・家庭相談員の連携により実施しました。	b	民生・児童委員が子どもに関することを含めて各種の相談に対応することにより、地域に根ざした相談・支援体制の充実を図ります。(随時・無料)
24	<p>家庭児童相談室事業の実施</p> <p>家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。</p>	子育て支援課	家庭児童相談室に2名の相談員を配置、相談指導業務を実施しました。 相談実人員 202名 延件数 965件	a	家庭児童の健全育成を図るため、家庭児童相談室を設け2人の相談員を配し、相談・指導業務を行います。
25	<p>子育てアドバイザー派遣事業の充実</p> <p>個々の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るために、子育てOB(経験者)や保健師、助産師、保育士等で「子育てアドバイザー研修を修了した者」を特別な子育て支援が必要な家庭に派遣し、育児、家事等の援助や育児に関する具体的な技術指導などの養育支援を行います。</p>	保健センター	こんにちは赤ちゃん事業や乳幼児健診・相談、家庭訪問等により、対応・解決できたため派遣には至りませんでした。	b	実施要綱に基づき、派遣が必要なケースについては子育てアドバイザーを派遣し、養育支援を行います。
26	<p>子どもの発達支援連絡会の形成</p> <p>関係機関のネットワークを強化し、障害のある子、発達・発達、養育環境に問題がある子やその家族に対して適切な療育、育児支援が継続してなされるよう支援します。 メンバー:小児科医、常総保健所、筑西児童相談所、養護学校、ろう学校、小学校、保育園、幼稚園、教育委員会、福祉課、子育て支援課、社会福祉協議会、保健センター 他</p>	保健センター	年2回開催(8月と3月)。 市の乳幼児健診の結果や課題、発達支援体制の紹介。支援を要するケースについてはケース検討を実施し、各関係機関の情報共有や意見交換を行いました。	a	引き続き年2回実施します。

基本目標 男女の多様なライフスタイルを可能にする環境の整備

主要課題 2 雇用の場における均等な機会と待遇の確保

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1) 地元企業における就労環境の整備支援と多様な働き方の支援					
地元企業における就労環境の整備支援					
27	<p>下妻市働く婦人の家の管理・運営</p> <p>男女雇用機会均等法に基づき、働く女性の福祉の増進を図るため職業生活等に必要な援助を与え、その地域におけるこれら女性の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的として設置している働く婦人の家において、主に、働く女性のための文化講座の開催や女性のクラブ活動に場の提供を行います。</p>	産業振興課	<p>様々な講座を開催し、延1,124名が受講しました。</p> <p>また、施設の年間利用人員は、8,263名でした。</p>	b	<p>男女雇用機会均等法に基づき、働く女性の福祉の増進を図るため職業生活等に必要な援助を与え、その地域におけるこれら女性の福祉に関する事業を総合的に行うことを目的として設置している働く婦人の家において、主に、働く女性のための文化講座の開催や女性のクラブ活動に場の提供を行います。</p>
28	<p>下妻市勤労青少年ホームの管理・運営</p> <p>勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るために設置している、勤労青少年ホームにおいて、主に、青年文化講座の開催や勤労青少年のクラブ活動に場の提供を行います。</p>	産業振興課	<p>様々な講座を開催し、延927名が受講しました。</p> <p>また、施設の年間利用人員は、8,805名でした。</p>	b	<p>勤労青少年の健全な育成と福祉の増進を図るために設置している、勤労青少年ホームにおいて、主に、青年文化講座の開催や勤労青少年のクラブ活動に場の提供を行います。</p>
多様な働き方の支援					
29	<p>チャレンジ支援の広報等による啓発</p> <p>関係機関の発行するチャレンジ支援のための研修会や講習会の情報を広報等により提供します。</p>	市民協働課	<p>県が開催する研修会や講習会の情報をお知らせ版に掲載し、情報を提供し意識の啓発を図りました。</p> <p>お知らせ版掲載回数 6回</p>	b	<p>引き続き、研修会や講習会の情報を広報紙等に掲載し、意識の啓発を図ります。</p>



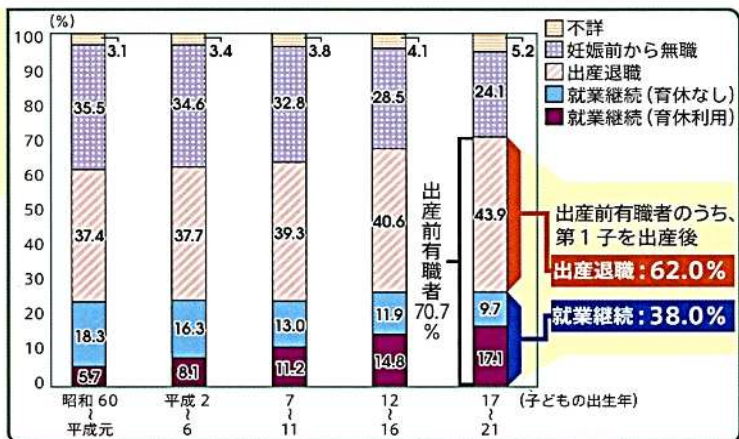
女性の就業継続をめぐる状況

子どもの出生年別第1子出産前後の妻の就業経歴

女性の就業継続については、依然として厳しい状況にあります。育児休業を取得して就業を継続する女性の割合は増加傾向にありますが、第1子出産前有職者のうち約6割が第1子出産を機に離職しています。

備考

- 国立社会保険・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。
- 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
- 出産前後の就業経歴:
 就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
 出産退職 - 妊娠判明時就業～子ども1歳時無職
 妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職～子ども1歳時無職



内閣府男女共同参画局パンフレット
 「ひとりひとりが幸せな社会のために」(平成26年度版)より

基本目標 誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実

主要課題 1 生涯を通じた男女の健康支援

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1)生涯を通じた男女の健康保持・増進、性差に応じた健康支援					
生涯を通じた男女の健康保持・増進					
1	<p>住民基本健診の実施</p> <p>生活習慣病予防・改善のための特定健康診査を市民に実施します。特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム予備軍及び該当者となられた方には特定保健指導を実施します。また、胸部レントゲン・喀痰・前立腺がん・肝炎ウイルス検査は、該当年齢で希望される方に同時実施します。</p>	保健センター	<p>特定健康診査受診者 3,446名 うち、特定保健指導実人数 250名 特定保健指導は、積極的支援66名、動機づけ支援184名に、生活習慣病予防のための指導を実施しました。</p> <p>胸部レントゲン検査 4,511名 基本健康診査 1,287名 肝炎ウイルス検査 339名 胃がん健診 1,509名 大腸がん検診 2,926名 前立腺がん検診 1,184名 子宮がん検診 1,599名 乳がん検診 1,142名</p>	a	<p>生活習慣病予防・改善のため、特定健康診査を実施します。この結果、メタボリックシンドローム予備軍及び該当者となった方には、特定保健指導を実施します。</p> <p>またそれに該当しない方にも生活習慣病予防のための健診結果説明会や相談、教室を開催しております。また各がん検診等は、該当年齢の方に受診勧奨をし、希望者に検診を実施します。</p>
2	<p>夜間応急診療所の開設</p> <p>夜間に於ける市民の応急医療を行うため、土日祝祭日(元日を除く)に市保健センターにおいて診療します。</p>	保健センター	<p>診療日数 120日 受診者数 内科 215名 (うち小児53名)</p>	a	<p>夜間に於ける市民の応急医療を行うため、土日祝祭日(元日を除く)に市保健センターにおいて診療します。</p>
3	<p>休日在宅当番医事業の実施</p> <p>休日に於ける市民の応急医療を行うため、日祝祭日(元日を除く)に市内医療機関が当番で診療します。</p>	保健センター	<p>診療日数 71日 受診者数 1,825名</p>	a	<p>休日に於ける市民の応急医療を行うため、日祝祭日(元日を除く)に市内医療機関が当番で診療します。</p>
4	<p>保健医療サービス等情報提供の充実</p> <p>市のホームページや広報紙への掲載、ポスターの掲示及びパンフレット、リーフレット、チラシの配布等により、保健医療サービスや保健センター事業等の情報提供を行います。</p>	保健センター	<p>市のホームページ、広報しもつま、お知らせ版等への掲載。ポスター掲示やチラシ配布等により情報提供を行いました。</p>	a	<p>引き続き、市のホームページ、広報しもつま、お知らせ版、フェイスブック等への掲載。ポスター掲示やチラシ配布等により情報提供を行います。</p>
5	<p>骨粗しょう症検診の実施</p> <p>25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。また、骨粗しょう症の成り立ちや予防のための知識を普及し、随時健康相談を行います。</p>	保健センター	<p>25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の節目の女性を対象に骨粗しょう症検診を行いました。 5日間で145名が受診しました。</p>	b	<p>25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性を対象に骨粗しょう症の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。また、骨粗しょう症の成り立ちや予防のための知識を普及し、健康相談や予防教室を計画しています。</p>

男女の健康づくり支援					
6	<p>食生活改善推進員の育成</p> <p>食生活の重要性を認識し、生活習慣病のための正しい栄養・食生活の普及及び地域の健康づくり・食育の普及に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を推進します。</p>	保健センター	<p>高齢者健康づくり料理講習会、3歳児健診時のおやつ作り、砂沼フェスティバルでの食育普及活動、住民健診時の伝達活動等健康づくりのための食生活改善指導を実施しました。また、県の委託事業として、茨城食文化伝承事業、親子食育教室、食育推進事業、生涯骨太クッキング、ヘルスメイトが繋ぐパートナーシップ事業等のグループ講習会等を実施しました。その他、保健センター事業への協力、研修会を実施しました。</p> <p>活動合計 94回 参加推進員 延565名 被指導者 2,927名</p>	b	<p>食生活の重要性を認識し、地域の健康づくり、食育の普及活動に積極的に参加し、地域の食生活改善運動を促進します。</p>
7	<p>運動教室(昼の部・夜の部)の実施</p> <p>各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者：おおむね65歳以下</p>	保健センター 生涯学習課	<p>【生涯学習課】 保健センターと連携し、運動教室を開催しました。 教室開催数は、4コースで計31回実施しました。</p> <p>【保健センター】 生涯学習課、保健センター共同で実施しました。 エアロビクス、骨盤体操、キックボクササイズ、ズンバ等8回×3コース24回実施し、参加者延531名</p>	a	<p>【生涯学習課】 保健センターと連携し、運動教室を開催する予定です。教室開催数は、4コースで計31回を予定しています。</p> <p>【保健センター】 引き続き、生涯学習課と連携し、日中・夜間の教室を実施し(昼8回×2コース、夜8回×1コース)、運動習慣のきっかけづくりと継続を促進します。</p>
8	<p>健康相談事業の実施</p> <p>特定健診や各種がん検診の場、電話や保健センター窓口で随時健康相談に応じます。</p>	保健センター	<p>毎月1回健康相談事業として、疾病や食生活、運動についての講話や相談などを実施し、12回で延686名が参加しました。 また、各健診会場での健康相談は57回で1,101名、健診結果説明会等で15回385名に実施しました。 その他、随時窓口での相談や電話での健康相談も実施しています。</p>	a	<p>健診時や各健康教室実施時のほか、電話や窓口で随時健康相談を実施し、健康意識の向上・健康増進を促進します。今年度も8回×3コースや栄養と組み合わせた講座を実施します。また、毎月1回の健康相談も引き続き実施します。</p>

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(2) 妊娠出産に関する健康支援					
母性保護の環境整備					
9	<p>妊婦・乳児健康診査の実施</p> <p>妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。</p>	保健センター	<p>妊婦健診：医療機関に委託し、14回分公費で実施しました。母子健康手帳交付者361名及び転入された妊婦に受診券を交付しました。 受診者 延4,166名</p> <p>乳児健診：医療機関に委託し、第1回は3～6か月、第2回は9～11か月として2回受診分を公費で実施しました。 第1回受診者 304名 第2回受診者 275名</p>	b	引き続き実施します。妊婦に対しては、妊婦健診の受診、乳幼児には対象月齢にはきちんと健診を受けるよう受診勧奨も同時に行い、受診率向上を目指します。
10	<p>子宮がん・乳がん検診の実施</p> <p>子宮がん(20歳以上女性対象)及び乳がん(30歳以上の女性対象)の早期発見・早期治療を目的に検診を実施します。</p>	保健センター	<p>子宮がん検診 集団検診(10日) 800名 医療機関健診 799名</p> <p>乳がん検診 集団検診(7日) 846名 医療機関健診 628名</p>	b	がんの早期発見・早期治療を目的に引き続き実施します。特に若い女性にも毎年のがん検診受診の意識が向上するよう受診勧奨を行います。
11	<p>マタニティクラス開催</p> <p>妊婦およびその家族を対象に、安心して妊娠期を送り、育児ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をするとともに本事業をとおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。</p>	保健センター	<p>9回実施(前期3回、後期6回) 前期は15名、後期は31名が参加しました。 (うち、妊婦の夫5名・母親等5名)</p>	b	対象者に参加を呼びかけ、引き続き前期3回、後期6回開催します。
12	<p>保護者対象の学習講座・相談事業(子育て講座)の実施</p> <p>妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	<p>「ベビーヨガ教室」1回開催 親子20組40名 「ベビーマッサージ教室」1回開催 親子20組40名 「ベビーサイン教室」1回開催 親子21組42名 「リトミック教室」1回開催 児23名・親19名 「予防接種講演会」1回開催 児9名・母親12名</p>	a	引き続き、講演会や育児教室を開催します。

母子の健康増進の環境整備					
13	<p>マタニティクラス開催(再掲)</p> <p>妊婦およびその家族を対象に、安心して妊娠期を送り、産後の育児ができるよう、妊娠、出産および育児等の指導、助言をするとともに本事業をとおして母親同士の仲間づくりの支援を目的として開催します。</p>	保健センター	基本目標 事業 11 に掲載	b	基本目標 事業 11 に掲載
14	<p>保護者対象の学習講座・相談事業(子育て講座)の実施(再掲)</p> <p>妊娠期の過ごし方や母乳栄養について、また子どもの健康、育児、しつけ、親としての心がまえ、乳幼児期に多い病気やその対応等についての学習講座を開催し、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	基本目標 事業 12 に掲載	a	基本目標 事業 12 に掲載
15	<p>乳幼児健診・相談・訪問事業の実施</p> <p>乳幼児の発育・発達をチェックを行い、病気の早期発見、また食習慣やむし歯予防などの生活習慣の確立を図るとともに、育児支援の場として保護者の育児不安や悩みの相談等を行います。</p>	保健センター	<p>5か月児健診 受診者 340名 受診率 89.7%</p> <p>1歳6か月児健診 受診者 327名 受診率 93.7%</p> <p>2歳児歯科健診 受診者 273名 受診率 85%</p> <p>3歳児健診 受診者 349名 受診率 91.6%</p>	a	引き続き、乳幼児健診や相談事業、家庭訪問等を実施し発育発達の遅れ、疾病の早期発見に努めます。また健診・訪問・相談事業を通して、保護者の育児不安解消に努めます。
16	<p>妊婦・乳児健康診査の実施(再掲)</p> <p>妊婦及び乳児の保健管理の向上を図ることを目的に、妊婦一般健康診査及び乳児一般健康診査を医療機関に委託して行います。</p>	保健センター	基本目標 事業 9 に掲載	b	基本目標 事業 9 に掲載
17	<p>各種団体からの依頼の健康教育・相談事業の実施</p> <p>幼稚園、保育園、各種団体、関係機関等からの依頼で健康やしつけ・栄養等について出向いて講話・相談等を実施し、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	小学校、幼稚園等より依頼があり、食育や生活習慣について講話や調理実習を実施しました。	a	引き続き実施します。

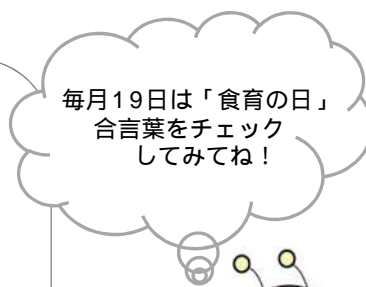
18	<p>就学時の健康教育事業の実施</p> <p>市内の各小学校の就学時健康診査を受ける児童の保護者に対し、むし歯予防および歯の健康づくり、栄養・生活リズムに対する意識向上を図るとともに、正しい知識の普及を目的として実施します。</p>	保健センター	市内の小学校9校で実施し、保護者380名に健康教育を実施しました。	a	引き続き実施します。
19	<p>乳幼児の健康についての講演会の開催</p> <p>乳幼児の健康や疾病や子どもの健康管理等について小児科医等の講演を行い、知識の普及を図ります。</p>	保健センター	小児の予防接種の受け方等について、小児科医師による講演会を実施し、児9名・母親12名が参加しました。	a	内容等を検討しながら、引き続き実施します。
20	<p>小児の応急処置の健康教室の実施</p> <p>下妻消防署員や日本赤十字社の指導員等により、事故防止や子どもの応急処置について健康教室を開き、安全な子育て環境を確保します。</p>	保健センター	乳幼児の起きやすい事故の予防教室を1回開催しました。 参加人数 35名	a	事故防止や応急処置についての情報を提供するとともに、色々な教室を隔年実施します。
21	<p>母子保健推進員の活動の実施</p> <p>母子保健の向上を図るため、赤ちゃん訪問や乳幼児健診時の協力、遊びの交流会等の開催を通し、地域の母子の身近な相談役としてサポートするとともに、予防接種や乳幼児健診などの母子保健事業の周知や啓発活動を行います。</p>	保健センター	産婦・乳児家庭訪問 96件 乳幼児健診への協力 延61名 子育て講演会・保育協力 11名 遊びの交流会2回実施 38名 母子保健推進員数 69名	a	母子保健の向上を図るため、乳幼児健診や母子保健講演会への協力、乳幼児家庭訪問等、母子保健事業の周知や啓発活動を実施します。



子育てのできる食卓をめざして...

食育の合言葉は し・も・つ・ま

- し** っかりあいさつ
- も** う1つやさしい料理を
- つ** よい心身は笑顔の食卓
- ま** いにち食べます朝ごはん

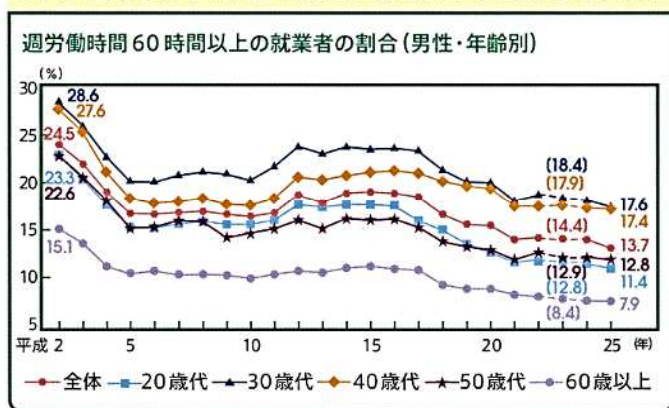


乳幼児の健康支援					
22	<p>ママサロンの開催</p> <p>生後1歳未満の子とその母親が集まり、お互いに育児の相談をしたり、情報交換などを行うことにより、育児不安の解消を図るとともに、子育て中の母親の仲間づくりの支援をします。</p>	保健センター	9回開催 延134名の参加	b	引き続き開催し、母親の仲間づくりを支援します。
23	<p>パパのための沐浴講座</p> <p>これから父親になる方をメインとし、妊婦とその家族を対象に、赤ちゃんのお風呂の入れ方やオムツの替え方等の実習を行い、父親の積極的な育児参加を支援します。</p>	保健センター	2回開催 夫婦14組28名参加	a	対象者に参加を呼びかけ、引き続き父親が参加しやすい土曜日に開催します。
24	<p>びよびよ教室の開催</p> <p>乳幼児に対しての接し方や遊び方を学ぶとともに、健康、栄養、育児について相談を行い、子育ての悩みや不安の解消に努めます。また、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者：生後6か月～2歳0か月の乳幼児</p>	保健センター	10回開催 参加人数 乳幼児 延258名 保護者 延226名	a	引き続き年10回開催し、子育ての悩みや不安の解消に努め、母親同士の仲間づくりを支援します。
25	<p>のびのび遊びの広場の開催</p> <p>保育士の協力と指導を基に、遊びを通して集団性・社会性を養うことを目的として、開催します。また、健康、栄養、育児について相談を行い、育児不安の解消に努めると共に、母親同士の仲間づくりの場とします。 対象者：2歳1か月児～就園前の幼児</p>	保健センター	10回開催 参加人数 幼児 延158名 保護者 延134名	a	名称は変更し、のびのび遊びの広場はびよびよ教室と合同教室とし、年間10回開催します。
26	<p>パクパク離乳食教室の開催</p> <p>離乳開始前の母親及び家族を対象に、離乳食のスムーズな進め方と手法を学ぶことを目的に開催します。育児不安の解消にも効果があります。(対象者)第1子の家族。但し、おしらせ版や予定表にも載せているため、希望する方は第2子以降の方も受講可能です。</p>	保健センター	前期(3～4か月児対象) 6回開催 参加人数 85組 後期(9～11か月児対象) 6回開催 参加人数 108組	a	引き続き、それぞれ6回ずつ開催し、離乳食の進め方、育児相談を行い、不安の解消に努めます。

27	<p>こんにちは赤ちゃん事業の実施</p> <p>生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。</p>	保健センター	<p>出生数 347名</p> <p>訪問件数 保健師訪問 232名 (うち、低出生体重児30名) 母子保健推進員による訪問 96名</p> <p>出産後転出したケース、長期入院ケース以外は全戸訪問しています。</p>	a	<p>引き続き子育ての不安や悩みの解消のため、予防接種や乳幼児の発育発達支援のための適切なサービス提供ができるよう、家庭訪問活動を実施します。</p>
28	<p>母親クラブの活動支援</p> <p>子どもの健全育成のために、母親たち(専業主婦等で自宅にて育児をしている)が自主的に交流及び地域活動することを支援します。</p>	子育て支援課	<p>市内1クラブの活動に対し、事業費の一部を補助しました。</p>	a	<p>引き続き、活動支援を実施していきます。</p>
29	<p>子育てサークルの育成支援</p> <p>育児にかかわる不安や悩みについて相談ができるよう子ども同士、親同士の交流の場を設け、仲間づくりを目的として実施します。</p>	保健センター	<p>ママサロン、のびのび遊びの広場、びよびよ教室、キッズクラブ、子育て講座等の交流の場を設け、ママの仲間づくりを支援しました。 また、おもちゃの広場(子育てサロン)や子育て支援センター(あうるくらぶ)の情報提供も行いました。</p>	b	<p>ママたちの交流の場を設け、仲間づくりを支援し、子育てサークルの情報提供をしていきます。</p>

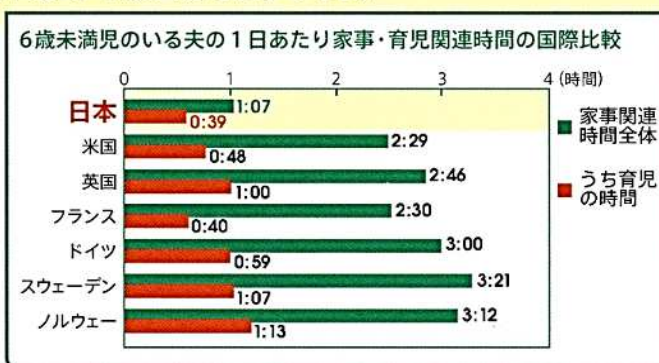
子育て期にある男性の家事・育児時間

男性の週労働時間は、30代が他の年代に比べ、最も高い水準となっています。一方、育児期にある夫の一日あたりの育児時間は、30分程度であり、男性の育児休業取得率も依然として2.03% (平成25年度速報)と低水準です。



- 備考
1. 総務省「労働力調査」により作成。
 2. 数値は、非農林業就業者のうち従業者総数に占める割合。
 3. 2011年の [] 内の割合は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

内閣府男女共同参画局パンフレット
「ひとりひとりが幸せな社会のために」(平成26年度版)より



- 備考
1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2013) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
 2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間である。

基本目標 誰もが健やかに安心して暮らせる健康づくりと福祉の充実

主要課題 2 誰もが安心して暮らせる環境の整備

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成27年度事業予定
(1) 高齢者・障害者が安心して暮らせる環境の整備					
高齢者が安心して暮らせる環境の整備					
30	<p>介護予防等教室の開催(一次予防・元気高齢者)</p> <p>高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。</p>	介護保険課	<p>一次予防教室の開催 転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室) 9教室 90回開催 延1,388名参加 シルバーリハビリ体操教室 30教室 371回開催 延3,710名参加 高齢者健康づくり事業(シニア元気クラブ) 43名参加</p>	a	<p>高齢者の健康づくり、生きがいづくりや介護予防等を目的に各種健康運動教室を開催します。 転倒骨折予防教室(にこにこ体操教室) シルバーリハビリ体操教室 高齢者健康づくり事業(シニア元気クラブ)</p>
31	<p>介護予防等教室の開催(二次予防・元気高齢者)</p> <p>虚弱高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防として運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止を目的として教室を開催します。</p>	介護保険課	<p>二次予防事業対象者に対し、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止のための教室「げんき運動教室」を開催しました。 1クール12回(3ヶ月間)×3クール実施 参加者 実人数29名 延313名</p>	a	<p>虚弱高齢者が自立した生活を送れるよう介護予防として運動機能向上や栄養改善、口腔機能向上、閉じこもり防止を目的として教室を開催します。 1クール12回(3ヶ月間)×3クール実施予定</p>
32	<p>介護教室の開催</p> <p>高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。</p>	介護保険課	<p>認知症の方とその家族の方の集いの場「認知症カフェ(オレンジカフェ)」を毎月1回開催 参加者 要介護者 延19名 介護者 延38名 家族介護支援教室の開催 4回開催 97名参加</p>	a	<p>高齢社会に向けて、介護の基本的な知識や技術を習得する教室等を開催します。</p>
33	<p>ひとりぐらし老人等緊急通報システム事業の実施</p> <p>おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡します。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。</p>	介護保険課	<p>対象者に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡し、日常生活上の緊急事態における不安を解消しました。 新規申請者数 18名</p>	a	<p>おおむね65歳以上のひとりぐらしの方、または65歳未満で心身障害者手帳1・2級に該当する方でひとりぐらしの方を対象に、常時身につけるペンダント(発信機)を渡します。緊急時にボタンを押すと、電話回線を通じて消防署に連絡が行くようになっています。</p>
34	<p>高齢者学級の推進</p> <p>毎年、市内全部の公民館教室で、概ね60歳以上の方を対象に高齢者学級を実施します。</p>	公民館	<p>公民館教室の高齢者学級(8教室)において、人権教育研修会を含め各種講座10回を開催しました。 参加人数 800名</p>	a	<p>公民館教室の高齢者学級(8教室)において、人権教育研修会を含め各種講座10回を開催します。 参加予定人数 1,600名</p>

35	<p>在宅福祉サービスセンター事業(あおぞらサービス)の実施</p> <p>介護保険や障害者自立支援法あるいは子育て支援の谷間を補う事業として、有償による住民の相互援助活動利用、提供の連絡調整を行います。</p>	社会福祉協議会	<p>在宅で家事支援や介助、話し相手などの見守り活動を行う相互援助サービスの実施 支援を求める利用会員 161名(実利用者 67名) 支援を提供する協力会員 114名(実活動者 44名) 利用・活動時間 3,243.0時間</p> <p>【協力会員研修会】 研修1 視察研修:NPO法人三松会 18名参加 研修2 3市合同協力会員情報交換会 12名参加 研修3 調理実習 14名参加</p>	a	<p>協力会員の資質向上のため年3回の研修会開催 利用会員と協力会員交流会年3回 事業PRの為に「あおぞらニュース」の発行 年2回</p> <p>住民への事業案内や相互援助の仕組みについて理解を求めサービス利用、提供の連絡調整を行います。</p>
36	<p>地域包括支援センターの設置</p> <p>地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題等に対して、相談、支援、援助等を行います。</p>	介護保険課	<p>高齢者虐待防止ネットワークの代表者会議および実務者会議や研修会を開催し、高齢者の相談に早期に対応できるよう、医療、介護保険関係機関との連携づくりを行いました。</p>	a	<p>地域ケアの総合的マネジメント機関として、地域における高齢者の様々な問題に対して、相談、支援、援助等を行います。</p>
37	<p>愛の定期便事業の実施</p> <p>在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問して、乳製品等を配布しながら、安否確認を行います。</p>	介護保険課	<p>在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問し、乳製品等を配布しながら、安否確認を行いました。</p> <p>利用人数 月平均357名</p>	a	<p>在宅の65歳以上のひとり暮らし高齢者を訪問して、乳製品等を配布しながら、安否確認を行います。</p>
38	<p>ねたきり老人等介護用品購入助成券の支給</p> <p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にあり、おむつ等の介護用品の使用が必要な要介護者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成します。月4,000円</p>	介護保険課	<p>在宅で60歳以上の常時ねたきり、又は認知症の状態の方で、おむつ等の介護用品の使用が必要な高齢者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成しました。月4,000円</p> <p>該当人数 ねたきり老人 115名 認知症老人 90名</p>	a	<p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にあり、おむつ等の介護用品の使用が必要な要介護者を介護している介護者に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護用品の購入費用の一部を助成します。月4,000円</p>
39	<p>ねたきり老人等介護慰労金支給事業の実施</p> <p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にある要介護者を介護している介護者で、下妻市の住民基本台帳に記載されている方を対象に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護慰労金(年額3万円)を支給します。</p>	介護保険課	<p>在宅の65歳以上で、継続して3ヶ月以上常時ねたきり又は認知症の状態にある高齢者の介護者を対象に、介護慰労金を年30,000円支給しました。</p> <p>支給人数 ねたきり老人 109名 認知症老人 82名</p>	a	<p>要介護認定を受けており、在宅で3ヶ月以上常時ねたきり、又は認知症の状態にある要介護者を介護している介護者で、下妻市の住民基本台帳に記載されている方を対象に、介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることを目的に、介護慰労金(年額3万円)を支給します。</p>

40	<p>しもつま温泉無料入浴券の配布</p> <p>(株)ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布します。</p>	介護保険課	<p>(株)ふれあい下妻からの提供によるしもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布しました。</p> <p>配布世帯数 2,780世帯</p>	a	<p>高齢者等の健康増進及び心身のリフレッシュを図るため、しもつま温泉無料入浴券(2枚)を、80歳以上の高齢者がいる世帯に対し、民生委員を通して配布します。</p>
41	<p>高齢者福祉タクシー利用助成事業の実施</p> <p>高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。 対象者・在宅の75歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯と80歳以上の高齢者で希望する者 対象外・障害者タクシー利用助成事業の利用者・現に自動車を所有し、運転できる者・自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者</p>	介護保険課	<p>高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシーの初乗り運賃を限度とするタクシー料金を助成しました。</p> <p>申請者数 748名</p>	a	<p>高齢者の外出促進と閉じこもりを防止するため、タクシー利用に係る費用の一部を助成します。</p> <p>対象者 在宅の75歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯と80歳以上の高齢者で希望する者 対象外 障害者タクシー利用助成事業の利用者・現に自動車を所有し、運転できる者・自動車税及び軽自動車税の減免を受けている者</p>
42	<p>運動教室(昼の部・夜の部)の実施 再掲</p> <p>各自が運動の重要性や具体的な運動方法を知り、自分に合った運動を継続し、健康維持・増進、体力の向上が図れるよう支援することを目的に実施します。 対象者：おおむね65歳以下</p>	保健センター 生涯学習課	基本目標 事業 7 に掲載	a	基本目標 事業 7 に掲載

介護をする人にやさしい社会へ



介護マーク

外出先でこのマークを見かけたら温かく見守ってください

認知症の方の介護は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくいと、誤解や偏見を持たれて困っているとの声が、介護家族から多く寄せられました。こうした要望に答え、介護する方が、介護中であることを周囲に理解していただくために、「介護マーク」を作成しました。(茨城県)

こんなときに

介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
男性介護者が女性用下着を購入するとき



障害者が安心して暮らせる環境の整備					
43	<p>すくすく相談の実施</p> <p>障害及び疾病の早期発見、適切な療育の指導に務め、児の健全育成、保護者の育児支援を図るために、乳幼児健診や相談において、経過観察が必要な児（発達や発育、ことばの遅れ等心配のある乳幼児）とその保護者を対象に総合的な相談を行います。</p>	保健センター	<p>発達検査や指導、相談等を臨床心理士・保健師にて年間18回実施しました。</p> <p>参加人数 実人数36名 延54名</p>	a	相談件数は年々増加している。引き続き年18回の相談を実施し、適切な療育につなげ、母親の育児支援・不安の解消に努めます。
44	<p>小児リハビリ教室の実施</p> <p>心身に障害を持つ児(肢体不自由児を主とした障害児)とその家族に対して、理学療法士の指導により、専門的な早期療育を図り、保護者同士の交流、個別相談を行います。持てる能力の維持向上、精神的安定を図り、障害児とその家族が安心して社会生活を送れるように支援します。</p>	保健センター	<p>発育・発達の確認、機能訓練指導など、理学療法士・保健師にて年間6回実施しました。</p> <p>参加人数 実人数7名 延20名</p>	b	引き続き、年間6回実施。障害児をもつ親同士の仲間づくりの場、相談支援の場として実施していきます。
45	<p>障害児保育事業の実施</p> <p>「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。</p>	子育て支援課	<p>障害を持つ園児を受け入れた民間保育所に対し、経費の一部を補助を行っておりますが、該当はありませんでした。</p>	a	「特別児童扶養手当の支給対象障害児」で集団保育が可能な日々通所できる児童を受け入れている民間認可保育所に対し、経費の一部を補助します。
46	<p>放課後等デイサービス事業の実施 (旧名称 児童デイサービス支援事業)</p> <p>障害児を授業の終了後または学校の休業日に、施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を行います。市では児童福祉法に基づく障害児通所支援給付費を支給します。</p>	福祉課	<p>制度改正に伴い、平成24年4月から事業変更。 今年度市内に放課後等デイサービス事業所が初めて出来た事もあり、利用者が大幅に増えました。</p> <p>利用者 30名</p>	a	引き続き、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適正給付に努めます。
47	<p>ホームヘルプ事業の実施</p> <p>障害児・者が、身体介護、家事補助等のためのホームヘルプサービスを利用するときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。</p>	福祉課	<p>各サービス事業所と連携して、対象者のニーズを把握し、給付量を調整。適正給付に努めました。</p> <p>利用者 37名</p>	a	引き続き、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適正給付に努めます。

48	<p>短期入所支援(ショートステイ)事業の実施</p> <p>障害児・者が、介護者の疾病や冠婚葬祭等の理由により、施設において一時的な保護を受けるときに、障害者自立支援法に基づく介護給付費を支給します。</p>	福祉課	<p>各サービス事業所と連携して、対象者のニーズを把握し、給付量を調整。適正給付に努めました。</p> <p>利用者 22名</p>	a	引き続き、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適正給付に努めます。
49	<p>特別児童扶養手当の支給</p> <p>心身に障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している人に支給することにより福祉の増進を図ります。</p>	福祉課	<p>3障害の手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)取得時に、支給対象と思われる方に個別に説明を行いました。また、広報等を利用して制度の周知を図りました。</p> <p>受給者 77名</p>	a	引き続き、障害者手帳取得時に個別に説明していく外、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適切に支給してまいります。
50	<p>重度心身障害児童福祉手当の支給</p> <p>障害児童の健全な育成を助長するとともに福祉の増進を図るために、在宅児童の保護者に対して重度心身障害児童福祉手当を支給します。</p>	福祉課	<p>特別児童扶養手当の受給をしている方が対象ですので、そちらの支給が決まった方に別途制度説明をしました。また、広報等を利用して制度の周知を図りました。</p> <p>受給者 75名</p>	a	引き続き、特別児童扶養手当にあわせて個別に説明していく外、広報誌やホームページで事業の周知を図り、適切に支給してまいります。
51	<p>心身障害者扶養共済制度の実施</p> <p>心身障害者の保護者が毎月一定の掛け金を納付することで、保護者が死亡、または心身に著しい障害を有することとなった場合、心身障害者に年金を支給します。</p>	福祉課	<p>広報誌やパンフレット等で事業の周知を図りました。新規加入者はいみせんでしたが、年金受給者にはこれまでどおり支給しました。</p> <p>受給者 8名</p>	a	引き続き、広報誌やパンフレット、ホームページで事業の周知を図り、新規加入者を増やします。

事業No.	事業名及び内容	担当課	実施状況	達成度	平成26年度事業予定
(2) 援助が必要な家庭への支援					
ひとり親家庭への支援					
52	母子・寡婦自立支援事業の受付 高等技能訓練費等事業については、平成24年度から市が実施します。 就職に有利で生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に給付金を支給します。 (対象資格) 看護師(准看護師を含む。) 介護福祉士 保育士 理学療法士 作業療法士 その他必要と認める資格	子育て支援課	研修会や貸付事業など受付相談等を市で行い、県につなぎました。 貸付相談 5件	b	母子家庭の自立を目指し、県や母子寡婦福祉会が主催する自立支援研修会や各種貸付事業の相談を受け、県に取り次ぎます。 高等職業訓練費等事業については、実施に向けて検討をします。
53	ひとり親家庭等児童学資金の支給 父又は母を欠く義務教育就学児の保護者に対し支給し、児童の精神的動揺をやわらげ、児童の健全育成を助長し福祉の増進を図ります。義務教育就学児1名 3,000円/月	子育て支援課	事業内容を市ホームページ等でPR、窓口に来所された方に事業の案内をしました。 受給対象世帯数 345世帯 実児童数 470名	a	父又は母と生計を同じくしていないひとり親家庭義務教育就学児の保護者に対し支給し、就学上の不安の解消を図り、もって心身の健全育成及び福祉の増進を図ります。 義務教育就学児1名につき3,000円/月
54	児童扶養手当の支給 父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。	子育て支援課	事業内容を市ホームページ等でPR、窓口に来所された方に事業の案内をしました。 実受給者数 405名	a	父又は母と生計を同じくしていない18歳の年度末までにある児童を養育する家庭の生活安定と自立の促進を図るため手当を支給します。
援助が必要な家庭への支援					
55	国民健康保険出産資金貸付事業の実施 国民健康保険法第58条の規定による出産育児一時金に関し、その支給前に必要とする出産に関する費用を支払うための資金貸付を行います。	保険年金課	被保険者からの事前申請により出産育児一時金を市が直接医療機関へ支払う「直接支払い制度」になったことにより、貸付申請はありませんでした。	a	国民健康保険法第58条の規定による出産育児一時金に関し、その支給前に必要とする出産に関する費用を支払うための資金貸付を行います。
56	医療福祉制度による医療費補助事業の実施 妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。	保険年金課	医療費自己負担金を助成し、小児(0歳～中学3年)等の健康の維持及び健全な育成の支援を図りました。(平成26年10月から助成対象者を中学3年生までに拡大しました)また、妊産婦・未就学児を対象にマル福自己負担金及び入院食事療養費を助成し、医療費の無料化を図りました。	a	妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子及び重度心身障害者等の健康の保持増進、生活の安定と福祉の向上に寄与するため、その医療費の一部を助成します。

多文化共生の推進				
57	<p>多文化共生、外国人への理解と支援</p> <p>在住外国人との相互理解を深め、また、生活に必要な各課の業務について、外国語に翻訳したパンフレット等を作成します。</p>	全庁	<p>【図書館】</p> <p>外国の辞書・ガイド・絵本等を蔵書し、外国の利用者が来ても困らないように配架しました。</p>	<p>a</p> <p>外国の辞書・ガイド・絵本等を蔵書し、外国の利用者が来ても困らないように配架します。</p>
		全庁	<p>【保健センター】</p> <p>予防接種予診票や母子健康手帳発行手続き等をスムーズに進めるために、外国語に翻訳した説明書を作成しています。</p>	<p>a</p> <p>引き続き実施していきます。</p>

下妻市男女共同参画推進条例に定める5つの基本理念

(下妻市男女共同参画推進条例 第3条)

1 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別に関わりなく個人として能力を発揮する機会が確保されること。その他の男女の人権が尊重されること。

2 社会制度・慣行への配慮、多様な生き方の選択

社会における制度又は慣行が、男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響をできる限り中立なものとするよう配慮されること。

3 政策等への立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等な構成員として、政策の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。

4 家庭生活における活動と他の活動の両立

家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家庭生活における活動と就業その他の社会のあらゆる分野における活動とを両立して行えるようにすること。

5 国際協調

国際協調の下に行われること。